

北のくらし

一般社団法人 北海道消費者協会

札幌市中央区北3条西7丁目 道庁別館西棟 TEL(011)221-4217

<http://www.syouhisya.or.jp/>

2024年度定時総会を開催

新役員体制	2
事業報告	2
長島会長あいさつ	2
地域協会の新会長就任	3
9月20日に第61回消費者大会	3
消費者運動代表者会議を開催	3
新常務就任あいさつ	3
各協会消費者月間報告	4
第1回リーダー研修講座を開催	5
防臭・消臭袋の品質	6～7
消費生活相談（賃貸アパートの原状回復／未成年者のオンラインゲーム）	8



道協会理事を退任した（左から）仲沢才子氏、小野幸子氏、菅原貴氏、監事を退任した中村泰道氏、高田安春氏＝6月7日、定時総会



協会ホームページ



協会フェイスブック

会員募集中！申し込みは
お近くの消費者協会へ

「モグラたたき」ではなく

前号に「電気料金が上がるのはやり切れない」と書いたところ、嘆きが聞こえたかのように、岸田文雄首相が電気・ガス料金の補助金を8～10月限定で復活すると表明しました。「酷暑乗り切り緊急支援」とのことですが、北国の「酷寒対策」も忘れないでほしいところです。

北海道消費者協会と多くの地域協会は昨年9月、岸田首相あてに1万4,800筆の署名とともに「物価高騰対策の継続・拡大を求める要請書」を提出しました。冬を前に灯油・ガソリン、電気・ガスの価格抑制を求めたものでした。

北海道電力と規制料金の契約を結ぶモデル世帯（従量電灯B、30A、月230^{キロワット}時）の料金推移を見ると、電気料金の上昇が始まった2021年3月は7,110円だったのが、1^{キロワット}時当たり7円の激変緩和対策が半減した昨年10月は8,373円に跳ね上がり、補助がなくなる7月検針分は9,523円になります。復活する補助が1^{キロワット}時3.5円とすると、モデル世帯は補助が入っても要請書を出した昨年秋を1,600円も上回る8,718円になる試算です。

賃金や年金が物価上昇に追いつかない現状では、庶民にはありがたい補助です。しかし、もろ手を挙げて歓迎とまでは言えません。ツケは回りまわって、やがて私たちの負担になるからです。物価高に苦しむ庶民が一息つく間に政府は、「モグラたたき」のような急場しのぎではない抜本策を講じ、エネルギー価格や円安の鎮静化を図るべきです。

モグラたたきに似た言葉に「小手先」「いたちごっこ」「たこが足を食べる」といったものがあります。子ども世代に負担を残さないためにも「その場しのぎ」や「お茶を濁す」対応は重ねないことを願います。



買い物かご

協会名

長島会長を再任

定時総会・理事会

常務理事に嵯峨氏

北海道消費者協会は 6 月 7 日、道立消費生活センターくらしの教室で 2024 年度定時総会を開催しました。全 62 協会（委任状 18、議決権行使 13 を含む）が参加し、23 年度事業報告、決算報告などを承認しました。任期満了に伴い役員を改選し、その後の理事会で長島博子会長を再任しました。長島会長は 2 期目。副会長には村上早苗氏を再任し安部益美氏を新任、専務理事に武野伸二氏を再任しました。定款改正により常務理事を新設し、嵯峨仁朗氏（北海道新聞社管理統括本部付）を事務局長兼任で新任しました。

理事の大友敏幸氏（岩見沢）、小野幸子氏（倶知安）、菅原貴氏（稚内）、仲沢才子氏（中札内）、監事の高田安春氏（札幌）、中村泰道氏（公認会計士）は退任されました。

新役員は次のとおりです。（敬称略。カッコ内は所属協会など、◎は新任）

会 長	長島 博子（北広島）
副会長	村上 早苗（帯広）
	安部 益美（室蘭）
専務理事	武野 伸二（道協会）
常務理事	嵯峨 仁朗（道協会事務局長）◎
理 事	中井 悦子（江別）◎
	佐藤 秀臣（函館）
	奈良 初枝（岩内）◎
	星野 武治（岩見沢）◎
	村井 信子（赤平）◎
	渡邊 眞知子（旭川）
	土田 晃子（北見）
	山崎 達生（鶴居村）
監 事	鈴江 誠（税理士）◎
	畠山 武道（小樽）◎
相談役	畠山 京子（釧路）

2023 年度事業報告（要旨）

「今こそ行動変容のとき」を 2023 年度の課題に掲げました。デジタル社会の進展に合わせ、総務省のデジタル活用推進事業を受託するとともに悪質商法の啓発に努めました。

消費者運動を楽しく続けましょう

■長島会長あいさつ■



この度、会長に再任され、2 期目を務めさせていただくことになりました。よろしくお願いします。

消費者問題は複雑・多様化し、世界情勢が生活に大きな影響を及ぼしています。ロシアのウクライナ侵攻で、世界の穀物価格が跳ね上がり、私たちの食卓は世界と繋がっていることを実感しました。食料自給率の向上は命を守る緊急の課題です。さらに、エネルギーや物価の高騰が追い打ちをかけています。早く戦争が終わり、平和が戻ることを願います。

今年の事業計画は、去年の「今こそ行動変容のとき」から「消費者が未来を変える」を掲げました。私たちは日々の買い物などの選択を通して未来を変える「投票権」があります。どちらのテーマも必要な行動です。

消費者運動は時代とともに変化しますが、「もったいない」の言葉とともに、物を大切に「安全・安心なくらしを守る」大事な活動をやるわけにはいきません。

みなさん、今年も私たちの生活を守る、とても楽しくやりがいのある大切な活動を元気に続けてまいりましょう。

物価対策の継続・拡大を求める署名活動では、1 カ月で 1 万 4,800 筆の賛同を得て岸田首相に送付し、知事あてにも緊急要請しました。北電の料金値上げでは、直接要請や公聴会などで、さらなる経営努力や再生可能エネルギーの拡大を求め、値上げ幅は 10 ポイント以上圧縮されました。L P ガス料金の適正化、透明化では、経産省が法令改正に踏み切りました。

コロナ禍とロシアのウクライナ侵攻により、海外依存の危うさが露呈したことを教訓に、第 60 回北海道消費者大会では食料自給率の向上を論議しました。脱炭素社会を実現するためには、家庭の役割が大きく、消費者自身の行動変容を強く訴えました。

道立消費生活センター事業では、消費生活相談は 7,335 件と前年度比 15% 減となり、商品テストは依頼テストが 291 件でした。

5 協会で新会長就任

昨年の道協会総会以降に就任した地域協会の会長 5 人を紹介します。

【札幌】 渡辺裕子さん 【上砂川】 藏根高史さん 【士別】 松ヶ平哲幸さん 【留萌】 村山ゆかりさん 【浦河】 高田栄子さん

ポストコロナの消費者運動を考える

9 月 20 日に消費者大会

第 61 回北海道消費者大会を 9 月 20 日（金）、札幌市中央区のかでる 2・7（かでるアスビックホール）で開催します。

感染症法の 5 類に移行したとはいえ、コロナ禍の 4 年間で、くらしは大きな影響を受けました。対面活動を自粛する中で、デジタル化が急進展し、消費者運動も停滞を余儀なくされました。一方で、運動の担い手である各協会の役員・会員の高齢化は進み、これからの消費者運動をどう構築するかは、どの協会も悩んでいるところと思います。

そこで「ポストコロナ社会の消費者運動（仮題）」を考えたいと思います。時代に合わせて変えてきたこと、変えてはいけないこと、デジタルや若い力の活用などについて論議します。基調講演などは調整中です。詳細は固まり次第、お知らせします。問い合わせは総務・組織連携グループ ☎011-221-4217 へ。

若い世代の活動に学ぶ

第 1 回消費者運動代表者会議

本年度第 1 回目の代表者会議を 7 月 12 日に道立消費生活センターで、会場とリモートのハイブリッド形式で開催しました。

消費者行動を研究する、横浜国立大学准教授の多田伶氏を招き、「若い風が吹き始めるとき—小樽・嶋谷カフェからの報告」と題して講演していただきました＝写真＝。多田准教授は小樽商科大学の講師時代、小樽の指定歴史的建造物「旧嶋谷倉庫」で、学生たちとカフェを開業、ソフトクリームなどを販売し観光都市のにぎわいづくりに貢献していま

す。若い世代に消費者運動を広げていくヒントを得るため、カフェ開業に至るまでの学生たちの関心の方向、瞬発力などについて報告していただきました。

後半の 30 分間は情報交換を行いました。地域協会から「夏休み中に高校生とおしゃべりカフェ講座を実施している」「高校生が菓子屋とコラボして道の駅で販売している」など、若者が活躍する状況について活発な意見が出されました。



就任あいさつ

常務理事 嵯峨 仁朗

6 月 10 日から、道協会常務理事・事務局長として働いています。あらためてよろしくお願いします。

秋田市生まれです。東京の弱小新聞社・東京タイムズで 9 年間働いたものの休刊となり、1992 年に北海道に移り住みました。今年で道内暮らしが人生の半分を占め、ようやく「半・道産子」となりました。

協会史を紐解くと、当協会に常務理事が置かれたのは 1974 年。初代は覚知登米三さんです。7 代目の根本芳紀さんが 2007 年に退任した後は空席となっていたので、常務理事は 17 年ぶりの復活、8 代目となります。調べたら長島博子会長、武野伸二専務理事も 8 代目。歴代の任期や在任者数が異なるのに、偶然の「8」の 3 並び。何とも幸先がいいと、内心、喜んでいます。



ドローン体験やスマホ講座

消費者月間 取り組み報告

本年度の消費者月間（5 月）は、「デジタル時代に求められる消費者力とは」をテーマとして、全道の地域消費者協会も多彩な取り組みを行いました。各地域協会の消費者月間での取り組みを紹介します。

釧路協会は 5 月 30 日、デジタルを中心にバス研修を行い、18 人の市民が参加。普段は子どもが放課後に利用する施設「デジラポ」でパソコンを使ってコースター作成、VR（仮想現実）やドローン操縦を体験した後、路線バスで電子マネー決済を体験しました。参加者からは「バス乗車の際に使ってみようと思う」と積極的な声が聞かれました。

札幌協会は、デジタル時代の消費生活において注意してほしい取引やキャッシュレス決済の利用ポイントなどのパネル展示を行いました。恵庭協会は 5 月 22 日にシニア向けスマホ・ケータイ安全教室を開き、18 人の市民が参加しました。幕別町協会も会員に対し「初心者向けスマホ講座」を開催しました。

■ 学校や街頭で啓発活動

栗山協会は 5 月 22 日に栗山高校、長沼高校に 260 部の若者向けリーフレットを持参し、全校生徒に配布してもらうよう依頼。浦河協会も、浦河高校および浦河の中学校 3 年生を対象に計 260 部の若者向けリーフレットの配布を生徒指導の教員へ依頼しました。



登別協会は 5 月 13 日に中高一貫教育の登別明日（あけび）中等教育学校＝写真＝で、室蘭協会も 5 月 30 日に室蘭工業高

校前で啓発活動を行いました。

道協会は 5 年ぶりに街頭啓発を行いました。各地域でも大型スーパーや商店などで街頭啓発が行われました。

旭川協会は 5 月 25 日午前 11 時から約 1 時間、市中心部で協会職員と市職員あわせて 14 人が市民に啓発チラシとポケットティッシュを 550 個配布しました。同時に、同協会の取り組みと会員募集のチラシを 150 枚手渡しました＝写真＝。あいにくの曇り空でしたが正午近くからにぎわいはじめ、多くの家族が受け取りました。中学生の子と一緒にチラシを受け取った保護者からは「ためになります」という声もありました。



■ 出前講座、パネル展も

「悪質商法追放」や「会員増強」なども消費者月間の課題です。滝川、栗山、札幌、北広島、士別、富良野、美幌、芽室の各協会は出前講座を実施。また、滝川、栗山、札幌、恵庭、北広島、千歳、釧路、阿寒、北見、網走、帯広、音更、芽室、中標津の各協会が啓発パネル展を行いました。

このほか、会員増強の活動では、芽室協会が町役場の新入職員や町民に協会の役割を説明し、同協会だけで 6 人が新規入会しました。

「食」や「認知症」など学ぶ

第 1 回リーダー研修講座

本年度第 1 回の消費生活リーダー研修講座（再研）を 6 月 21 日、道立消費生活センターで開催しました。午前は、同センター相談支援グループの斎藤清美主査が「最近の消費生活相談から」、商品テストグループの小林周平技師が「商品テスト室から」と題して講演しました。リモートを含め 31 人が聴講しました。

午後は、北海道消費生活コンサルタントクラブ食グループの後呂道德氏が「消費者市民社会と食問題」のテーマで講演し、最近の社会経済状況を顧みながら北海道の食料確保について、「輸入にばかり頼ってはいは危うい。農業の担い手育成も必須になる」と訴えました。

同家庭経営グループの棚川伊知郎氏は「将来認知症になった時のために、今しておくべきこと」と題して講演しました＝写真＝。棚川氏は「認知症になってからでは、遺言などを作れなくなってしまうので、早めに準備してほしい」などと受講者に呼びかけました。



スマホ講座、今年も 3 協会で

デジタル活用支援推進事業

北海道消費者協会は、昨年実施したスマホ講座を、今年も 3 協会で開催します。

今年の消費者月間のテーマ「デジタル時代に求められる消費者力とは」にもあるように、情報通信技術（ICT）の急速な進展により、

デジタル機器を使いこなせるかどうかで消費生活にも影響が及ぶようになりました。

当協会では、昨年に引き続き総務省のデジタル活用支援推進事業に応募し、3 町村（3 協会）での実施が採択されました。今年は大樹町、中札内村、鶴居村でスマホ講座を開催する予定です。

米、乳製品の消費拡大事業



今年は 55 協会で実施します

道協会は、北海道米販売拡大委員会とホクレンの委託を受け、北海道米と牛乳・乳製品の消費拡大事業を今年も実施します。多くの協会から応募をいただき、ありがとうございました。調整の結果、北海道米は 20 協会（申込 28）、牛乳・乳製品は 35 協会（申込 37）に決定しました。

上記の二次元コードからごはんが進むレシピなどが見られます。

SNS 型投資・ロマンス詐欺が急増中！

北海道警察によると、SNS 型投資詐欺被害が急増し、1～6 月の認知件数は 50 件で被害額は約 10 億円にもなりました。投資名目で金銭などをだまし取るもので、インターネットや SNS には、投資の詐欺広告が多数存在します。

SNS 型ロマンス詐欺も認知件数は 35 件で被害額は約 4 億 5 千万円です。恋愛感情や親近感を抱かせて金銭などをだまし取るものです。

見知らぬ人から投資を勧められたり、恋愛感情からお金を求められたりしたときは、まずは警察に相談してください。



防臭・消臭袋の品質

商品テスト

高齢者や乳幼児の使用済み紙おむつ、ペットの糞（ふん）やトイレシート、生ごみの処理などさまざまな用途に向けて防臭袋が市販されていますが、実際の防臭効果については客観的な比較データは多くありません。そこで「においが気にならない」「におわない」等をうたい、防臭袋・消臭袋として販売されている商品の防臭効果や経済性（単価）等を調べ、消費者へ情報を提供します。

テスト品目

防臭・消臭袋 7 銘柄 No. 1 ～ 7
参考品 2 銘柄 No. 8（ポリ袋）
No. 9（食パン袋）



テスト方法

○防臭効果と効果の持続性 においの元（玉ねぎ 1 かけ）を入れて口を 2 回ひねり 1 回結び、封入直後、1 日後、1 週間後のにおいをポータブル型ニオイセンサで測定し、袋に入っていない状態（袋なし）のにおいと比較しました。

センサ指示値に単位はありませんが、文中では便宜上 pt を付記しました。

○モニターテスト 20代から60代の男女12名を対象に、防臭効果試験と同様に封をして2週間以上放置した状態でのにおい漏れを確認してもらい、5段階評価（数字が大きいほどにおいを感じる）を行いました。

○強度、厚さ 引張試験機で引張強度と伸び率を調べ、デジタルマイクロメータで平均厚さを測定しました。

○寸法、質量 定規で寸法を、電子天秤で質量を測定しました。

○経済性（単価） 購入価格から 1 枚当たりの価格を調べました。

食パン袋は一般的に臭いを通しにくいと言われています。

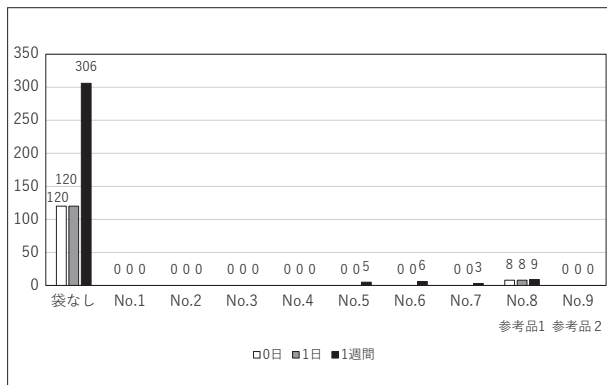
○テスト品一覧

No.	商品名	メーカー等	表記サイズ 横(幅)×縦×厚[mm]	材質	製造国	入り数 (枚)	購入価格 (税込・円)	単価 (円)
1	Aprica NIOI-POI ウンチも臭わないおむつ袋	ニューウェルブランズ・ ジャパン合同会社	S 200×320×0.02	ポリエチレン EVOH（エチレンビニル アルコール共重合）樹脂他	中国	180	1,850	10.3
2	激落ちくん ゴミの日まで臭わない!! おむつの防臭袋抗菌+（プラス）	レックケミカル株式会社	—（表記なし） 200×300×0.02	ポリエチレン ナイロン 他	中国	200	1,890	9.5
3	おむつが臭わない袋	クリロン化成株式会社	S 200×300×0.02	ポリエチレン 他	日本	200	1,590	8.0
4	ニオレスト うんちの防臭袋 犬用	株式会社マルカン	S 200×300×0.02	ポリエチレン 等	中国	210	1,750	8.3
5	ペット用消臭ポリ袋	株式会社ショーエイ コーポレーション	S 200×300×0.02	ポリエチレン、消臭剤	タイ	40	110	2.8
6	おむつ用消臭袋	株式会社ショーエイ コーポレーション	—（表記なし） 200×300×0.02	ポリエチレン	中国	30	110	3.7
7	中身が見えにくい消臭バッグ	株式会社ショーエイ コーポレーション	S 170×250×0.018	ポリエチレン、消臭剤	タイ	40	110	2.8
8	ミスターパック ポップアップポリ袋100枚	株式会社エムエー パッケージング	中 170(+マチ80)×350×0.01	ポリエチレン	タイ	100	198	2.0
9	HEIKO 食パン袋1斤用 PP タイプ	株式会社シモジマ	—（表記なし） 120/240×340×0.03	PP（ポリプロピレン）	タイ	100	473	4.7

防臭効果あり

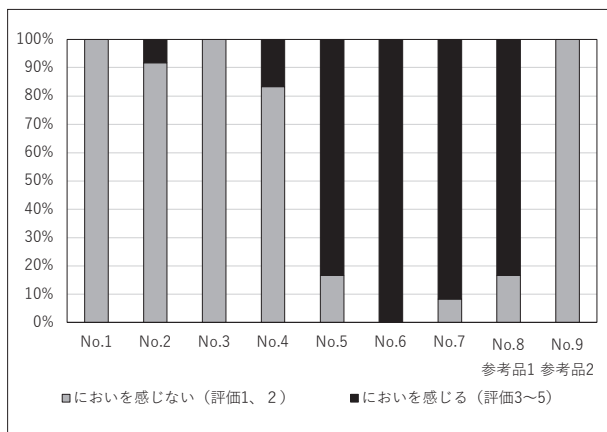
テスト結果

<防臭効果と効果の持続性>



袋なしで120pt に対し、封入直後ではNo.1～7と参考品のNo.9は0pt、参考品のNo.8のみ8ptでした。1日後も同様にNo.1～7、9は0pt、No.8のみ8ptでした。1週間後では袋なしで306pt に対し、No.1～4、9は0pt、No.5～7は3～6pt、No.8は9pt でした。

<モニターテスト>



No.1、3と参考品のNo.9は全員が、No.2、4は8割以上が5段階評価（数字が大きいほどにおいを感じる）でにおいを感じない（5段階中1もしくは2）と回答し、No.5～7と参考品のNo.8は8割以上がにおいを感じる（5段階中3～5）と回答し、ニオイセンサの測定結果と概ね一致していました。ただし袋なしで放置したものと比較するとすべての銘柄でにおいが抑えられていました。

<強度、厚さ>

引張強度は、すべての銘柄で横方向と比べて縦方向に対しての強度が大きく、横方向は7.8 (No.7)～17.9MPa (No.4)、縦方向は15.4 (No.2)～33.2MPa (No.7) でした。参考品の横方向は16.5MPa (No.9)、45.5MPa (No.8)、縦方向は20.3MPa (No.9)、85.0MPa (No.8) でした。

縦方向の伸び率は、73 (No.1)～215% (No.5)、横方向155 (No.2)～739% (No.7) ですべての銘柄で特に横方向によく伸びました。参考品は縦方向52% (No.9)、275% (No.8)、横方向18% (No.9)、482% (No.8) で、No.9はほぼ伸びませんでした。

厚さは0.019 (No.7)～0.023mm (No.3)、参考品は0.013mm (No.8)、0.030mm (No.9) でした。

<寸法、質量>

縦寸法は250 (No.7)～320mm (No.1)、横寸法は140 (No.1)～200mm (No.2～6) でした。

参考品の縦寸法は350mm (No.8、9)、横寸法は120mm (No.9)、170mm (No.8) でした。またNo.1と参考品のNo.8、9にはマチがあり、マチ幅は60 (No.1)～120mm (No.9) でした。

質量は1.5 (No.1)～2.7g (No.4)、参考品は1.6g (No.8)、4.1g (No.9) でした。

<経済性 (単価)>

単価（1枚当たりの価格）は2.8 (No.5、7)～10.3円 (No.1) でした。参考品は2.0円 (No.8)、4.7円 (No.9) でした。

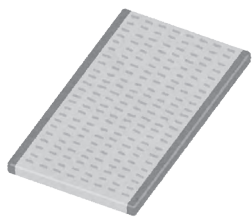
消費者へのアドバイス

- ・外出先で使用するなど1日程度であればにおいが漏れませんでした。防臭効果の持続性は銘柄によって異なるため、長期間放置するとにおい漏れする場合があります。
- ・におい漏れする場合は袋を二重にするか、こまめに捨てるようにしましょう。
- ・防臭袋の代わりに食パンの空き袋を再利用すると同様の効果が得られます。

賃貸アパートの原状回復費用… 日焼けした畳の表替え費用は誰が負担？

問 6 年間居住した賃貸アパートを退去後、管理会社から原状回復費用として 10 万円を請求された。家具を置いていなかった畳が日焼けで変色したため、畳の表替え費用を全額請求されているが、支払う必要はあるのか。（30代 男性）

答 賃貸住宅を退去する際の内装や設備等の原状回復義務については、国土交通省が修繕費用の負担ルールとして、「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」を定めています。ガイドラインによる



消費生活相談

と、借主の故意・過失による破損の場合は借主負担ですが、経年変化や通常損耗（賃借人が通常の住まい方、使い方をしているとも発生すると考えるもの）は、貸主負担と考えられています。畳の変色が日照によるものであれば、日照は通常の生活で避けられないとして、通常損耗にあたるとの考え方を示しています。

相談者には、賃貸借契約書の原状回復に関する記載を確認した上で、ガイドラインの内容に沿った対応を管理会社に求めて話し合うよう助言して、相談を終了しました。

クレジットカードにゲーム課金の請求… 未成年者利用の場合は取り消しできる？

問 使っていないクレジットカードにプラットフォームから 10 万円の請求が上がっていた。中学生の子どもに確認すると、オンラインゲームで課金するために、無断で親のクレジットカード番号を自分のアカウントに登録していたことが分かった。クレジット会社に確認すると、前月もプラットフォームから 2 万円の請求が上がっていた。子どもは、課金額が高額になるとは思わなかったと言っている。未成年者が利用した 12 万円をキャンセルしてほしい。（40代 女性）

答 民法では、未成年者が親権者等の法定代理人の同意を得ずに申し込んだ契約は、取り消しできるとされています。

保護者からプラットフォームに返金申請を行ってみよう助言したところ、返金の一部のみだったとの報告がありました。そこで、当センターがプラットフォームと交渉しま

した。その際に、親が承諾していない課金だったため、未成年者契約の取り消しを主張しました。その後、プラットフォームから請求額全額を取り消すとの回答があり、相談を終了しました。



子どもにスマートフォン等でゲームを利用させる場合は、使い方のルールを親子で話し合い、「ペアレンタルコントロール機能」を

利用して保護者が子どものアカウントを管理しましょう。保護者のアカウントで未成年者がログインして課金すると、保護者が決済を行ったとみなされて取り消しできない場合があります。

また、クレジットカードは名義人に管理義務があるので、子どもが勝手に使わないように保管場所に注意しましょう。

困ったときは一人で悩まず、速やかに最寄りの消費生活相談窓口にご相談を。

北海道立消費生活センター
相談専用電話

一人で悩むより…

☎ 050-7505-0999

「消費生活相談」の記事は道立消費生活センターの提供によります。本紙の記事を転載する場合は総務・組織連携グループまでご連絡ください。